

地域みんなで見守ります

認知症高齢者等 SOS ネットワーク 「いせ見守りてらす」登録制度

認知症高齢者等 SOS ネットワーク「いせ見守りてらす」登録制度は、行方不明になるおそれがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見に役立てる制度です。

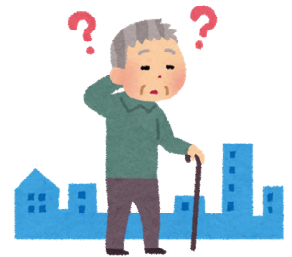
認知症高齢者等 SOS ネットワーク「いせ見守りてらす」とは？

認知症などで行方不明になるおそれがある方と、その家族を支援するためのネットワークです。

実際に行方不明になった時に、警察や協力機関などの力で、少しでも早く発見し、ご家族のもとに帰れるよう地域で見守ります。

◆対象となる方◆

伊勢市にお住まいの方で、行方不明になるおそれがある方等



◆登録申請に必要なもの◆

- ・登録申請書
- ・登録する方の写真（なるべく最近の肩から上の顔写真と全身写真の2種類）
※写真は原則返却いたしません。

※登録申請は、原則家族の方が行ってください。

◆登録情報について◆

- ① 提出していただいた登録申請書の情報は、実施機関（伊勢市福祉生活相談センター・伊勢警察署・地域包括支援センター）で、登録者名簿として情報を共有します。

※登録者の情報等が変更になった場合や登録を抹消する場合は、登録変更（抹消）届の提出をお願いします。

- ② 行方不明と思われる場合には、ご本人を驚かせることがないように配慮しながらお声をかけさせていただく場合があります。その際に、安全にご家族のもとに帰れるよう、協力機関などに登録情報を提供させていただく場合があります。

◆登録申請窓口◆

伊勢市福祉生活相談センター（TEL 0596-21-5611）

裏面へつづく

◆登録後にしていただくこと◆

●登録をされた方には、反射材シール（10組）お渡しします。

1. シールを登録者の靴や鞆、杖等いつも身につける物に貼ってください。
 - ① シールには3桁の登録番号が書いてあります。
事前に登録された情報と照らし合わせて、身元確認が行えるようになっています。
 - ② シールを貼ることで行方不明になった場合にいち早く身元確認が行え、早期発見・保護することで、ご家族の安心につながります。
また、住み慣れた地域において日常からの見守りや気配りにもつながります。
2. 靴の内側や服、日頃の持ち物などに「氏名・住所」等を書いておくことも、早期発見につながります。

シール見本



行方不明になった場合には…

まずは伊勢警察署へ連絡をしてください。

伊勢警察署 (0596)20-0110

※行方不明者捜索が必要になった場合には、伊勢警察署に「行方不明届」が必要となります。

※この時、認知症高齢者等 SOS ネットワーク「いせ見守りてらす」に登録をしていることを必ず、伝えてください。

